

「男だから」でも「女だから」でもなく
一人ひとりが「自分らしく」幸せに生きられる社会へ

第3次こおり男女共同参画プラン

（令和5年度～令和14年度）

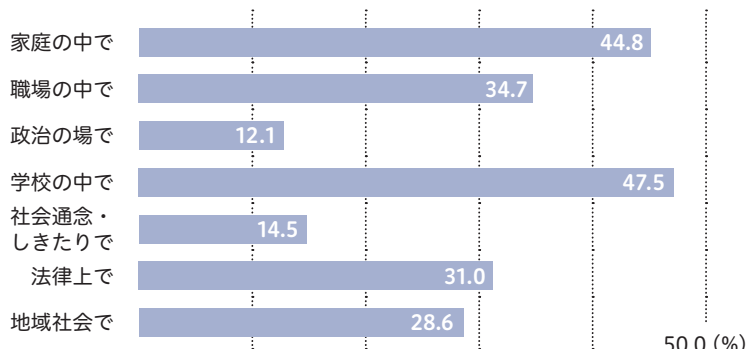
そもそも「男女共同参画」ってなに？

「男だから、女だから」といった性別に関係なく、一人ひとりが個性や能力を発揮できる社会のことです。
あなたは自分らしく生きていますか？
もっと自由に、自分らしい人生を胸を張って歩いていきましょう。



桑折町の皆さんに聞きました！

Q 日常生活において、男女平等になっていると感じますか？



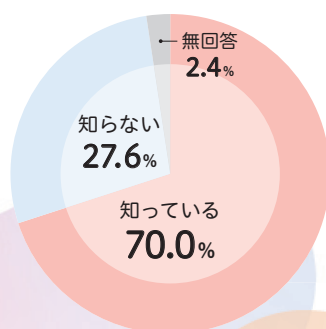
全ての分野で半数以下に…

不平等を感じる方が多い

「家事は女性の仕事」「地域の団体役員は男性の役目」と性別によって役割に偏りがあるようです。社会制度や慣習、人々の意識の中にある固定的な性別役割分担意識は、時代とともに変化しているものの、根深く残っていると考えられます。

Q 性的マイノリティ (LGBTなど) という言葉を知っていますか？

※裏面に解説



言葉を知っている人はほとんど

さらに社会への理解浸透を

7割を超える認知度となっており、性の多様性に対する意識の高まりが見られます。今後も、多様な性を尊重する意識の醸成、性的少数者への理解を深め、社会全体へ浸透させていきます。



プランにはどんなことが書かれているの？

本プランは、町民の皆さんの声をもとに、桑折町の将来を考えて、今後重点的に取り組んでいく事業をまとめました。令和4年度から10年間、地域全体で男女共同参画を浸透させるために取り組んでいきます。町が開催する催しへの参加や、支援事業の活用を通して、一緒に男女共同参画について理解を深めていきましょう。

方針

これから取り組んでいくこと（抜粋）

男女共同参画社会づくりへの意識変革

I

男女平等を基本とした男女共同参画の意識づくり

- 広報紙などでの意識啓発
- 講演会・講座の開催

\未来像/ 性別に捉われず、誰もが社会に参画しやすい環境をつくる。



できることを互いに助け合う生活を送りたいですね。

(60代女性)



II

男女がともに仕事と家庭生活・地域活動などに参画できる環境づくり

- ワーク・ライフ・バランスの推進
- 企業などへの訪問による意識啓発

\未来像/ 男女が仕事と同じくらい、家庭生活・地域活動を両立させる。



育児休暇を取りやすい職場だとありがたいです。

(20代男性)



III

女性人材の育成と意思決定過程への参画促進

- 審議会などへの女性委員の参加促進
- 女性リーダー養成事業の推進

\未来像/ 行政や地域において、女性が能力を発揮できる場をつくる。



女性も権利主張できる社会が構築されることを願います。

(60代男性)



IV

人権が侵害されることのない社会の実現

- 暴力・ハラスメント防止の啓発
- 生活上の困難や健康面に対する支援

\未来像/ 一人ひとりの人権を尊重し、安全安心で充実した生活を送る。



「女のくせに」という発言がまだまだ身近にあります…

(30代女性)



V

働く女性・働きたい女性が活躍できる環境づくり

- 女性の力を活かした職業生活の推進
- 育児や介護に配慮した働き方の支援

\未来像/ 女性が働き続けられるように、柔軟な就業形態や環境を整える。



桑折町は子育て支援が手厚いので続けてほしい！

(20代女性)



一人ひとりができることを考えてみましょう

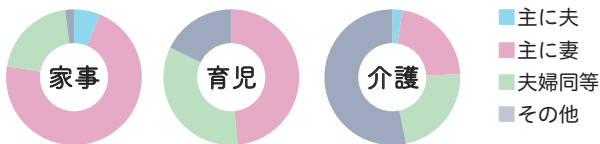
男女共同参画社会の形成は、社会のあり方そのものを変えていくことであり、町の取り組みだけで成し遂げられるものではありません。だれもが生きやすい社会となるように、あらゆる分野で意識と仕組みを変えていく必要があります。まずは、次の分野について、性別による無意識の思い込みがないか確認してみましょう。

home 家庭

家事や育児、介護は女性の役目だと思いませんか？
家庭での役割分担を考えてみましょう。

「家事＝家族全員の仕事」
という意識で役割分担しましょう。

■負担割合（R4 町民アンケートより）



- 家庭の役割分担について、家族全員で話し合い、お互いに協力して、家事、子育て、介護などを行いましょう。
- 育児や介護などの問題を家庭で抱え込まずに、周囲や専門機関に相談してみましょう。



work place 職場

性別の違いによる「働きにくさ」はありませんか？改善していくことで、男女共同参画社会へ前進します。

一人ひとりが能力を十分に発揮できる
働きやすい職場環境を整えましょう。

■女性が働き続けるために必要なことは？

(R4 町民アンケートより)

第1位 | 労働時間の短縮や休日の増加

第2位 | 賃金や仕事内容などの差別をなくす

- 採用・昇進・賃金などの男女格差をなくしましょう。
- 相手に不快感を与える言動を慎み、ハラスメントのない環境を作りましょう。
- 育児や介護を担う人が働きやすいよう理解を深めましょう。



community 地域

町内会など地域団体の役員は男性に偏っていませんか？
地域の方針を決定する際、あらゆる視点が大切です。

男女ともに地域活動へ参画し、
多様な考え方を活かした活動を。

■審議会などにおける女性委員の割合（R4 調査より）

桑折町	24.6%
福島県	23.2%
国	43.0%

審議会委員は
未だ男性に固定化
している状況です。

- 地域活動やボランティアに男女ともに主体的に関わり、住みよい町をつくりましょう。
- 子育てや福祉、介護などを地域全体で支え合い、安全安心で元気な町にしましょう。



school 学校

新しい時代を生きる子どもたちが、性別に対する偏見をなくし、多様性を認め合える教育を行っていきます。

さまざまな生き方や価値観を
認め合える人になるように。

■子どもたちに対して、どのような教育が重要か？

(R4 町民アンケートより)

第1位 | 生徒個人の希望や能力を重視する

第2位 | 人権や男女共同参画の授業を行う

- 人権を尊重し、性差別について理解を深めましょう。
- 男女共同参画に関する話題を、友人や家族と話し合ってみましょう。さまざまな人の価値観に触れ、理解し合うことが大切です。



これから目指していくこと

計画を策定して終わりではなく、男女共同参画の意識が地域に浸透していくように、「成果指標」を設定しました。施策の実施状況を毎年点検するとともに、計画の進捗管理を行います。

成果指標（一部抜粋して掲載）

男女共同参画社会形成に向けた講演会・セミナーの開催回数	年1回
事業所・企業などへの訪問による意識啓発	年1回
在宅で育児をしている親子の地域子育て支援センターの利用率	60%
男性の家庭参画促進のための公民館講座の実施回数	年2回以上
審議会などに占める女性委員の割合	30%
支援が必要な人への個別相談	随時
優良取組企業や活躍している女性などの広報紙での紹介件数	年3件

問い合わせ・相談窓口

（令和5年4月時点）

男女共同参画全般に関すること

福島県 女性のための相談支援センター	024-522-1010
桑折町 総合政策課	024-582-2115

配偶者などからの暴力（DV）に関すること

内閣府 男女共同参画局「DV相談ナビ」	#8008
桑折町 健康福祉課	024-582-1133

人権問題に関すること

人権擁護局「女性の人権ホットライン」	0570-070-810
人権擁護局「みんなの人権110番」	0570-003-110
福島地方法務局「人権相談」	024-534-1994

生活全般の悩みに関すること

例）家族・学校・職場・地域での悩み、LGBTの相談など

福島県 男女共生センター	0243-23-8320
福島県 県北保健福祉事務所	024-534-4118

外国人の生活相談に関すること

公益財団法人 福島県国際交流協会	024-524-1316
------------------	--------------

言葉の意味も覚えておこう！

専門用語

.....

LGBT

同性が好きな人や自分の性に違和感を覚える人などの性的少数者の意味。以下の頭文字をとって「LGBT」と呼ばれます。L＝レズビアン（女性の同性愛者）G＝ゲイ（男性の同性愛者）B＝バイセクシュアル（両性愛者）T＝トランスジェンダー（戸籍上の性別とは違う性別で生きる人、生きたい人）

DV（domestic violence）

ドメスティック・バイオレンスの頭文字をとった用語。配偶者や恋人など親密な関係にある人から振られる暴力のこと。身体的暴力や性的暴力だけでなく、精神的・経済的暴力なども含まれます。



詳しい情報ははこちらから

発行 令和5年4月

町ホームページ

－ 取り組み －

－ プラン －

編集 桑折町 総合政策課 政策推進係

〒969-1692 福島県伊達郡桑折町大字谷地字道下22-7
tel / 024-582-2115 mail / seisaku@town.koori.fukushima.jp

